

(資料10)

メンバー登録について

年次更新について

1. EXCELファイルで受付けたデータに新規登録者を追加をし、削除者は削除fgに8,9を記入して新年度登録データを作成下さい。

新規登録について

下記のいずれかの方法で申請して下さい。

1. EXCELファイル(空ファイル)に入力し、メールで申請下さい。

2. 手書の場合は登録用紙に記入して申請下さい。

登録名簿項目説明

20XX年 草加市テニス協会 登録名簿

日付 / /

削除	役員	団体略称	団体No.	SEQ	会員No.	氏名	フリガナ	性別	G	ポイント	初級不可	在勤在学	草加代表	メイン郡市	TEL	郵便番号	住所	生年月日	審判	指導	県個人登録番号	備考
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)
0		草口	1	1	00011	草加 太郎	ソウカ タロウ	1	2				×		92X-1234	340-0015	草加市高砂2-X-Y	19XX	1	1		
									1				○									
									1				×	越谷市								

入力

必須 項目説明

* (1) 削除fg:継続者は0、新規追加者は1、再登録者は2、他クラブからの受入者は3、他クラブへの転出者は8、削除者は9 分かる範囲で結構です。最低 0;継続、1:新規追加、9:削除のいずれかは入れて下さい。

* (2) 団体役員 代表者に1、連絡者に2

* (3) 団体略称

* (4) 団体No.

* (5) 団体内順番(協会で男女、フリガナ順で付け変えるので記入不要)

* (6) 会員NO(新規の方は協会で付与します。再登録の方は、以前の番号を記入下さい。)

* (7) 漢字氏名(氏と名は全角一文字あける)

* (8) 半角カタカナでフリガナ(氏と名は半角一文字あける)

* (9) 男:1, 女:2

* (10) グループ1 県大会を目指す方又は実績の有る方、試合指向の方は1。県大会以上のベテランの大会出場者も1で登録して下さい。 グループ2 ウィークエンドプレーヤーの方は2(県大会への市の推薦は受けられません)

(11) ポイントは昨年、一昨年のよい方を記入。(任意)

(12) 初級者大会で表彰された方:1。G2大会('06以降)で表彰された方:2。年齢別大会で表彰された方:3。(入力不要)

* (13) 1:草加居住者、2:市内在勤・在学者:(在勤資格証明必要)、3:県内居住在クラブ者、4:県外居住在県内在勤、在学、5:県外居住在クラブ者 9:準会員は2019年より廃止

(14) 草加市で県大会資格を取ろうとする方は○、他県、他郡市で取ろうとしている方は×を必ず記入して下さい。G1は必須項目 グループ2(県大会の推薦は取れないので)の方は×にして下さい。

複数の郡市(他都道府県を含め)の代表権を取ることはできません。このため、事前にどの市で代表権を取りたいか意志表示が必要です。

(15) G1で草加代表×の選手は、県大会推薦を取得しようとする或は持っている郡市名を記入下さい。

県大会の参加資格を取るために資格取得郡市を移動させることは禁じられています。基本的には居住地の郡市で取るようにして下さい。

* (16) 出来るだけ携帯番号を記入下さい。

* (17) 7桁郵便番号を記入

* (18) 住所を市、郡名から記入(埼玉県以外は都道府県名から) マンション、アパートは省略し部屋番号を直接記入して下さい。

* (19) 数字部分は半角で入力して下さい。

誕生年については西暦。

年齢計算は、本年12月31日で計算します。

(20) 日本テニス協会公認の審判員資格保有の方は1、それ以外 ブランク

(21) 日本テニス協会公認の指導員資格保有の方は1、それ以外 ブランク

(22) 埼玉県テニス協会が定める個人登録番号(同一人でも登録郡市で異なる番号を複数持つことがある)入力不要

(23) 2019年 特例として過去10年間に登録したことのある団体で、今年度クラブ対抗戦に参加する団体名(1団体のみ)、特記すべき戦歴等

入力必須項目(*)は必ずすべてを記入して下さい。

提出物は、登録名簿、団体概況は必須です。県大有資格者、戦歴は該当する選手は必ず提出して下さい。

原則、メールで送付下さい。郵送の場合の場合は必着。

送信先はE-MAIL(tsuyosh@lapis.plala.or.jp)。郵送の場合は340-0015 草加市高砂1-8-17-602 宇田川 剛 tel 048-920-1008

(注意事項)

2団体以上から登録した場合、登録を1団体とし登録料の返金はしません。

メンバー登録については、各団体が良識と責任を持って申請願います。